

	区分	質問	回答
1	全公園共通	評価項目及び評価基準についての質問です。 事業計画書2 提案項目⑤ア(4)「設置目的を達成するために必要と考える独自の追加提案があれば記載してください。」という項目がありますが、評価項目には含まれていないため記載した内容は加点の対象とはならないとの認識で良いでしょうか。	評価はお示ししている項目、基準に基づき行いますので、直接、当該提案の有無に伴う加点や減点はございませんが、全体的な評価を実施する上で参考とさせていただきます。
2	全公園共通	【募集要項】 3指定管理が行う業務 (2)業務の再委託 「県内の地域活性化及び企業育成のため県内の中小企業を最優先として活用…」との記載がありますが、福岡県として中小企業の定義をお示しください。	中小企業基本法第2条第1項に定められているとおりです。
3	全公園共通	【募集要項】 3指定管理が行う業務 (4)その他 自主事業の収益に関する取扱いについては、現地説明会の際にも説明が有りましたが、想定している事例を改めてご教示ください。	本県での運用は検討段階のため、具体的な取扱いとは未定です。参考として、他自治体において、自主事業の収益の一部を自治体の歳入として納付いただいている事例があると伺っています。
4	全公園共通	【募集要項】 選定方法及び評価基準について ・指定管理料の価格点の詳細をお示し下さい	評価項目中、小項目「今後の収支改善計画」で評価をすることとなりますので、最大5点となります。評価点の考え方は、内部限りの取扱いとしておりますのでお示しできません。
5	全公園共通	【募集要項】 選定方法及び評価基準について ・「ヒアリング等を実施した上で…」とありますが、事業計画書の内容に沿ったプレゼンテーションの実施の想定はございますか？	ヒアリングは、事業者様からのプレゼンテーション及び質疑応答を想定しています。
6	全公園共通	【募集要項】 選定方法及び評価基準について ・「福岡県指定管理者選定員の意見を聴いて…」とありますが、選定委員から直接ヒアリングを受ける機会は設けられないということでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	全公園共通	【募集要項】 11 キャッシュレス決済 キャッシュレス決済が使用可能な範囲は、どの収入項目に対して必要でしょうか？(利用料金、自主事業、自販機…)県の考えをご教示ください。また、支払い方法の種類(クレジット、交通系IC、二次元バーコード)や導入するサービスのメーカーに制限はあるのでしょうか？	現在、有料施設(ドッグラン、スケートパークを除く)の利用料金がキャッシュレス決済に対応しています。キャッシュレス決済は県備品の券売機でのみ対応しています。 令和3年度から運用しています。支払い方法はクレジットカード、交通系IC、QRが利用できます。一部対応していないものもあります。
8	全公園共通	【募集要項】 16 応募書類 ・電子データは「ふくおか電子申請サービスを利用し…」とありますが、容量に制限があり、全ての格納は難しいと想定されます。その場合は、PDF化したデータを記憶媒体にて提出するということを前提としてもよろしいでしょうか？	容量に収めてご提出をお願いします。
9	全公園共通	【募集要項】 16 応募書類 ・提出方法は、記載方法に限定されるものでしょうか。例えば、インデックス等をつけ分かりやすくファイリングする製本方法での提出等は可能でしょうか。	可能です。
10	全公園共通	【募集要項】 16 応募書類 ・エーセは構成団体毎にとありますが、【シ】については、共同事業体協定書兼委任状と任意様式で共同事業体協定書を提出するとのことによろしいでしょうか。また、その場合は、構成団体毎ではなくグループで1部ということによろしいでしょうか。	前段部分はお見込みのとおりです。提出はグループで1部で問題ありません。
11	全公園共通	【募集要項】 18 現地説明会 現地説明会には「必ず説明会に出席し…」とあるが、出席していない場合は応募資格がないということでしょうか。	単独応募の場合は、説明会の出席を必須としています。共同事業体の場合は、構成団体のうち1社以上の説明会の出席を必須としています。

	区分	質問	回答
12	全公園共通	【様式：事業計画書】 ・枚数やフォントサイズ、記載すべき項目等は指定の通りとし、フォントの種類や様式の枠などは提案者による任意様式で問題ないでしょうか？また、「添付資料は含む」とありますが、添付資料は事業計画書の記載内容を補足する応募者独自の資料という認識で、指定の添付資料はないということでしょうか。	前段部分はお見込みのとおりです。後段についても、特に指定する資料はありません。
13	全公園共通	【様式：事業計画書】 ・⑤(3)については、「類似施設の管理実績」(別紙)の指定様式を当該項目に充てるという認識でよろしいでしょうか。また、募集要領16応募(申請)書類【提出書類】【サ】と重複しますが、別途、応募(申請)提出書類として、指定管理者の任意様式で提出するという認識でよろしいでしょうか。	指定様式の「類似施設の管理実績」については、事業計画書50ページに含めるものとし、応募書類サは重複する部分も含め、その他の実績がありましたら任意様式で提出をお願いします。
14	全公園共通	【様式：収支計画書】 自主事業の内容については、【管理状況_第5 自主事業】に記載の通りで、自動販売機、指定管理者が主催するイベントや教室という認識でよろしいでしょうか。また、自主事業余剰金には、利益分のみを記載するというのでしょうか。	第5 自主事業は現指定管理者が実施しているものを参考情報としてお示しているものであり、記載のものを必須としているものではありません。自主事業余剰金には、自動販売機のための利益を記載、その他の収入欄にほか自主事業分の利益見込を記載願います。
15	全公園共通	【様式：社会保険等加入状況報告】 様式内の【従事者数】については、当該施設に従事する予定者を記載するというのでしょうか。その場合、非常勤も人数に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	様式下部、記載要領①のとおりで、施設従事予定者のみならず役員や、社会保険等の加入義務がある非常勤職員も従事者数に含みます。
16	全公園共通	【施設の概要】 3施設の管理経費等 ・各年度の決算額は税込みでしょうか。	税込額となります。記載が漏れており申し訳ございません。
17	全公園共通	【施設の概要】 3施設の管理経費等 ・大規模修繕費とは、一旦指定管理者が立替えた費用の実費相当分を県が指定管理者に支払ったということでしょうか。当該項目の実態をお示ください。	指定管理者から修繕に係る見積書をご提出いただき、その額をもって協定書を取り交わしています。その後、修繕を実施いただき、完了報告をもって県から指定管理者へ当該予算を配付したのち、相手方からの請求の際にお支払いいただいているため、立替えは基本的に発生いたしません。ただし、災害その他人命に関する緊急的な案件の対応が発生した場合は、一時的に立替えが生じる可能性があります。この場合でも、県から予算は速やかに配付いたします。
18	全公園共通	【現行の管理状況】 5(1)有料施設 前期承認実績で利用時間を延長されていますが、延長している時間帯は管理スタッフも常駐しているのでしょうか。延長時間のスタッフ常駐の要否については、指定管理者の提案の範疇でよろしいのでしょうか。	延長時間の常駐の要否は、指定管理者の提案で問題ありません。
19	全公園共通	【現行の管理状況】 6管理経費 ・インセンティブの考え方として、利用料収入実績を類似施設と比較するとありますが、類似施設の定義は、県有施設の公園ということでしょうか。類似施設の定義をお示ください。	類似施設は近傍の同水準の公営施設と比較することとしており、県営のみならず市営や国営のものも含まれます。
20	全公園共通	【現行の管理状況】 6管理経費 ・次回公募の際に、現指定管理者が選定されない場合(又は応募しない場合)でも、調整額の増減が反映されるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	全公園共通	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (4)行為の制限及び許可に関する業務 記載内容は県が承認する内容であり、指定管理者にて一旦受付をし、許可の判断自体は県が行うという認識でよろしいでしょうか。	許可の判断は指定管理者に委任していますので、指定管理者で判断することとなります。

	区分	質問	回答
22	全公園共通	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 第5 自主事業 ・自主事業を実施するにあたり、指定管理者として有料施設の使用料の支払いは必要でしょうか。また、芝生広場やランニングコース等の無料施設を活用して自主事業を実施する場合、実施に伴う許可手続き等の条件や行政財産目的外使用料等の支払いの有無についてご教示ください。支払いの必要がある場合は、具体的な費用基準についても併せてご教示ください。	自主事業を実施する際には、基本的に有料施設の利用料金を繰り出していただく必要があります。無料施設を利用する際には支払は生じませんが、公園管理者として利用者の妨げとならないよう配慮をお願いします。なお、自主事業を実施いただく場合は、事前に県からの承認が必要となります。
23	全公園共通	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 第5 自主事業 ・直近3か年における自主事業の具体的な実施内容、年度ごとの受講者(参加者)数、および受講料収入の実績をご教示ください。	自主事業は指定管理者の経営努力で実施されているもののため、県から開示はできません。ご容赦ください。
24	全公園共通	【春日公園 収支状況】 ・自主事業の教室やイベントなどは、その他の収入に記載することでしょうか。 それとも自主事業欄に利益分のみ記載することでしょうか。 自主事業の計上方法について、支出含めご教示ください。	お見込みのとおりです。
25	全公園共通	【募集要項】 16 応募(申請)書類 ス 暴力団排除に係る県警への照会書(電子データを併せて提出)について「上記記載の「電子データを併せて提出」とありますが、この「電子データ」とは、提出書類の照会書の電子ファイルを指すものと理解しております。 それ以外に提出が必要な電子データがございましたら、その内容についてご教示いただけますでしょうか。	照会書の電子ファイルを指します。それ以外は特にございません。
26	全公園共通	【募集要項】 16 応募(申請)書類 (1) 電子データの提出について 「ふくおか電子申請サービス」にて提出する旨の記載がありますが、提出方法(手順)に関するマニュアルや操作説明資料等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	5関係書類 (1) 募集要領等(全公園共通) 応募(申請)書類の電子データ提出に関する参考資料にて掲載しています。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/bid-info/shitei-koen.html
27	全公園共通	【事業計画書】 ⑤施設管理上の個別事項 (2) 入札参加制限等の欄に記載する内容は、令和3年度以降に福岡県から入札参加制限又は指名停止を受けた実績の有無を記載すればよいのか、または福岡県だけではなく市町村、他都道府県、国からの受けた実績の有無を記載するものでしょうか、ご教示ください。	福岡県からの分のみで結構です。
28	全公園共通	警備業務及び夜間管理体制について 次期指定期間において、県が求める警備方法、実施時間帯、巡回頻度等の基準がありましたらご教示ください。	現行の管理状況を基準として参照してください。
29	全公園共通	次期指定期間中に予定されている施設改修等について 令和9年度から令和13年度までの指定期間中に、県において予定又は検討されている施設改修、設備更新、大規模修繕等がありましたら、対象施設、内容及び予定時期をご教示ください。	現在のところ予定しているのは、公園内トイレの洋式化です。

	区分	質問	回答
30	東公園	屋外トイレの現況及び改修予定について 東公園内の屋外トイレについて、男女別・多目的トイレごとの便器数及び洋式・和式の内訳をご教示ください。 次期指定期間中に、県において予定又は検討されている改修・設備更新等がありましたら、その内容及び予定時期についてもご教示ください。	公園内には1号(税務署側)、2号(日蓮上人像近く)、3号(十日恵比寿神社近く)のトイレがあります。内訳は次のとおりです。 ●1号:男性(和式1、小2)、女性(洋式1、和式1)、多目的トイレなし ●2号:男性(和式1、小2)、女性(洋式1、和式1)、多目的トイレ(洋式1) ●3号:男性(和式1、小2)、女性(洋式1、和式1)、多目的トイレ(洋式1、こども用1) 次期指定期間中には、トイレの洋式化を予定しています。
31	東公園	水景施設の稼働条件について 東公園の池、滝、流れ、壁泉等の水景施設について、現在の施設ごとの稼働期間、稼働日及び稼働時間をご教示ください。 また、季節、天候、渇水その他の事情による運転時間の変更又は停止に関する基準がありましたら、併せてご教示ください。	現行の管理状況のとおりです。
32	東公園	自動販売機の取扱いについて 現在東公園内に設置されている自動販売機について、設置台数、設置場所、契約形態及び契約期間をご教示ください。 次期指定管理者が自動販売機を設置又は変更する場合の条件並びに既存設備の取扱いについて、定めがありましたら併せてご教示ください。	現在、東公園には5台の自動販売機が設置されています。契約形態及び契約期間は指定管理者とベンダーとの間の契約事項であることから、県からお示しすることはできません。また、県営公園内の自動販売機は現在の数で充足していると考えているため、新規設置は考えていません。その他、場所の変更、設置内容の変更等は可能と考えます。
33	東公園	園内飲食店舗の管理区分等について 東公園内の飲食店舗について、県、指定管理者及び店舗運営者それぞれの管理上の役割並びに指定管理者が担う業務の範囲をご教示ください。 施設・設備の点検、修繕等について、それぞれの費用負担区分も併せてご教示ください。	指定管理者が担う業務範囲は、店舗建屋外全般のゴミ回収、樹木剪定、枯葉回収等です。施設・設備の点検、修繕等は店舗側からの連絡を最初に指定管理者が受け、その内容に応じ、県と協議する流れとなります。費用負担区分は点検等一過性は消耗品費とし、修繕等専門業者に依頼する場合、修繕費としています。
34	東公園	十日恵比須神社正月大祭時の管理業務について 十日恵比須神社正月大祭期間中について、通常時の管理業務に加えて指定管理者に求められる業務内容及び関係機関との役割分担をご教示ください。 また、大祭期間中に通常時以外に必要なとなる経費について、その取扱いを併せてご教示ください。	通常の管理業務の中で、ゴミ回収とトイレトペーパーの補充の負担が高くなります。 その為期間中の人員体制(勤務時間の延長)を事前検討し、土日の場合平常よりプラスで行っています。 出店先の統括(窓口)は福岡外商組合であり、組合とは公園内駐車許可証の発行や園内駐車のルール決め、苦情受付時の連絡体制等事前に情報授受を行っています。 公園内に関する発生事案は指定管理者側とし、それ以外の出店先等に関する発生事案は外商組合にしています。必要経費として、ゴミ袋・トイレトペーパー・ペーパー保管箱は必須です。この期間の処分費用は約2万円程度発生します。 大祭終了翌日には福岡外商組合から園路の清掃(出店店舗からの汚れ痕跡処理)に来園されますが、園路のり面清掃等は通常の管理業務の一環として1週間程必要となります。
35	東公園	福岡県ホームページにおいて、令和8年8月7日に東公園のインクルーシブ遊具広場が供用開始され、インクルーシブ遊具5基及びゴムチップ舗装約350㎡が新設されたとされています。 これら新設施設に係る日常点検、定期点検、清掃、消耗品、軽微な修繕等の維持管理経費は、「東公園の現行の管理状況」に示される1年間の管理経費基準額33,223千円(税抜)に算入済みでしょうか。	算入済ですが、今後、著しく管理経費が増大する際には別途協議させていただきます。
36	西・大濠公園	管理事務所の休業日ですが、現在12月31日と1月2日は午前中のみ開所しておりますが、駐車場警備員が常駐している点、携帯電話の普及により緊急時に責任者との連絡がとれること、他公園の年末年始状況と働き方改革の一環を踏まえて、両日休業日とする協議は可能でしょうか。	協議は可能です。
37	西・大濠公園	日本庭園再開時の県立美術館との管理区分が未定とお聞きしたのですが、提案書には日本庭園開園時ベースで作成して問題ないでしょうか。 再開後の提案書は管理区分や時期が決定次第提出する形になるとの認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。 ただし、開園時は必要な維持管理の実施をお願いします。

	区分	質問	回答
38	天神中央公園	その他収入（自主事業繰越金等）」の算定根拠について 施設の概要及び収支状況に示された「その他収入（自主事業繰越金等）」について、算定根拠となった対象年度の実績をご教示ください。 また、天神中央公園ではR7年度の自主事業実施状況一覧に複数の自主事業（レンタルグッズ貸し出し、ポタニカル青空ライブライリー等）が記載されていますが、これら自動販売機以外の自主事業による収益実績があればあわせてご教示ください。	自主事業は指定管理者の経営努力で実施されているもののため、県から開示はできません。ご容赦ください。
39	天神中央公園	自主事業の制限事例及び剰余金の取扱いについて 天神中央公園において、過去に県が実施を認めなかった自主事業の事例や制限事項があればご教示ください。 また、R7年度の自主事業実施状況一覧（レンタルグッズ貸し出し、天神一丁目まちなかりビング、お花見予約、クリスマスヒュッテ等）で生じた利益（剰余金）について、翌年度への繰越や管理経費への充当が可能かどうか、具体的な取扱いルールをご教示ください。	過去に県が実施を認めなかった自主事業の事例はありません。制限事項はなく、公園の一般利用及び管理業務に支障のない範囲で、利用の促進やサービス向上に寄与する事業を実施いただければと思います。 また、自主事業の剰余金については、収支上は収入（管理経費）に計上されていおりますが、指定管理料の算定には影響ありません。
40	天神中央公園	イベント利用に係る調整・指導担当者の役割及び必要配置について 事業計画書様式では天神中央公園のみ「イベント利用に係る調整・指導担当者」の記載が求められていますが、この役職に求められる具体的な業務範囲（予約管理、主催者調整、電気・水道代の徴収等との関係）、必要な資格・経験、また専任配置が必須か兼務でも可能かをご教示ください。 あわせて、現行の統括所長1・所長1・スタッフ4という配置人数は現行管理者の実績値であり、県が定める最低基準ではないという理解でよいをご確認ください。	業務範囲は、イベント主催者からの申請書の手続き関係、イベント準備や撤去等に係る主催者との調整、電気・水道代の徴収で、必要と定めている資格や経験はありません。業務に支障がないのであれば兼務での配置も可能です。 また、現行の配置人数については、お見込みのとおりです。
41	天神中央公園	大規模災害発生時（緊急避難場所）の対応範囲と費用負担について 天神中央公園は福岡市地域防災計画上の緊急避難場所として指定されていますが、実際に災害が発生し避難場所として利用される場合、指定管理者に求められる人員動員・派遣の範囲（施設開放対応、避難者対応等）をご教示ください。 また、対応に伴い発生する光熱水費や人件費等の実費は、県または避難主体から別途精算・補填される認識でよいをご確認ください。	直近で避難所となった実績はございません。公園は広大なオープンスペースがあり、周囲を建物で囲われていないことなどから、緊急避難場所とされるケースが多いです。あくまでも一時的な避難場所であり、災害が収まったあとの「避難所」には指定されていないため、指定管理者として特段の役割はございません。
42	天神中央公園	旧福岡県公会堂貴賓館との境界エリアにおけるトラブル対応の責任分担について 婚礼前撮り等の許可事務については貴賓館の指定管理者と連携し1件の許可として取り扱う旨、示されていますが、貴賓館前広場や公園通り橋周辺等、両施設の管理境界にまたがるエリアで事故やトラブル（利用者間のトラブル、破損事故等）が発生した場合、天神中央公園の指定管理者と貴賓館の指定管理者との間で、どちらが一次対応・責任を負うのか、協議のフロー・基準をご教示ください。	協議のフロー・基準はありません。トラブル発生時にその都度貴賓館の指定管理者と協議をお願いします。
43	天神中央公園	国有地（0.1ha）の無償貸付に伴う用途・利用上の制約について 天神中央公園の敷地のうち0.1haは国からの無償貸付を受けている国有地とのことですが、この部分について、パンフレットやホームページへの記載義務以外に、用途変更や工作物設置、自主事業の実施等に関する制約はありますか。 制約がある場合、具体的な内容及び該当エリアをご教示ください。	現在の仮設事務所横の噴水部分が国有地です。そのため、基本的には自主事業等への影響は無いものと考えています。
44	天神中央公園	現従事職員（正規3名・非正規4名）の雇用継続に関する県の意向について 指定管理者が交代する場合、現在天神中央公園に従事している職員（正規3名、非正規4名）の雇用継続について、県から特段の要請や配慮事項はありますか。	事業計画書④職員確保方策及び健全な財政基盤（3）業務引継ぎ時の雇用対策 に記載のとおりです。 なお、評価項目中、小項目「業務引継ぎ時の雇用対策」にて評価をすることとなり、最大5点となります。

	区分	質問	回答
45	天神中央公園	警備会社による夜間巡回の委託条件について 警備会社が夜間(21時～23時)に巡回を行うと記載されていますが、 ①この夜間巡回は、指定管理期間中、365日(毎夜間)必ず実施する仕様か。 (曜日・季節・イベント有無による変動の有無) ②夜間巡回の委託費用は、指定管理料の範囲内で全額を賄うべきものか。(追加委託・仕様変更・別途補助等の可能性があるか) ③警備会社の巡回内容(巡回ルート・重点箇所・報告方法)は固定仕様か、指定管理者側で効率化・最適化が可能か。 ④夜間巡回の実施回数や時間帯を、リスク状況に応じて変更する裁量が指定管理者にあるか。	①お見込みのとおりです。 ②夜間巡回の委託費用は、指定管理料に含まれているため、追加の補助等はありません。 ③可能です。 ④リスク状況に応じて変更する裁量は指定管理者にありますが、変更される場合は事前に県と協議をお願いします。
46	天神中央公園	職員による夜間巡回の位置づけについて 「月に1～2回、職員による夜間巡回を行う(2～3時間)」と記載されていますが ①この職員による夜間巡回は、警備会社の巡回とは完全に別枠で必須の業務か。 (＝警備会社巡回があっても職員巡回は必ず実施するものか) ②職員巡回は“単独巡回”が前提か、警備会社との“同行巡回”でも要件を満たすか。 ③職員巡回の時間帯・頻度は固定か、指定管理者側でリスク状況に応じて調整可能か。 ④職員巡回に係る人件費は、指定管理料の範囲内で全額賄うべきものか。	①夜の公園の様子を確認いただくために、職員の巡回もお願いします。職員の巡回は、警備会社と共同の巡回でも差支えありません。 ②同行巡回でも要件を満たします。 ③指定管理者側で調整可能です。 ④お見込みのとおりです。
47	天神中央公園	令和7年度の施設区分別イベント詳細について 「5. 利用状況」に関し、令和7年度に利用許可を行ったイベントについて、以下の詳細をご教示いただけますでしょうか。 ①施設区分別(芝生広場、貴賓館前広場等)の主要なイベント名称および概要 ②各イベントの開催日時(開催時期、日数、主な時間帯等) ③各イベントの想定される開催規模(来場者数、出店・テント数等)	①令和7年度の実施イベントについては、別添1のとおりで、土日を中心に実施されています。 ②各イベントは、半日～終日実施されています。 ③各イベントは他の公園利用者の妨げとならない範囲で開催されています。なお、来場者数は把握しておらず、また各イベントは毎年実施されるものではないため、出店やテント数の想定も難しいです。
48	天神中央公園	令和7年度の団体の収入、大規模修繕費の内訳詳細について 「3. 施設の管理」に関し、令和7年度に行われた大規模修繕について、以下の詳細をご教示いただけますでしょうか。 ①大規模修繕区毎の修繕名称および概要 ②大規模修繕区毎の施工期間、金額	令和7年度に実施した修繕の実績はありませんが、臨時業務として以下を実施しています。 ・備品倉庫のレンタル業務 ・備品倉庫購入業務 ・花壇等整備業務 ・仮設事務所及び仮設テント倉庫のリース業務
49	春日公園	【現行の管理状況】 6管理経費 ・上記回答踏まえ、「〇%以上・以下であれば、〇円」増減等の基準や現時点での想定をお示しください。また、本制度は前回公募時には制度そのものがなく、今回の公募には該当されていないという認識で間違いないでしょうか。	所管施設の利用料金収入の増収率と近傍類似施設の利用料金収入の増収率とを比較することで「指定管理者の経営努力額」を算出し、その分を上限額に加減算し、全庁統一の基準となります。 なお、春日公園については、算定の結果増減はありません。
50	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (1)ア 予約管理にて県のスポーツ施設予約サイトでの予約受付とありますが、サイト運用に際し、「専用PCが必要」や「専用インターネット回線が必要」などの条件はありますか。指定管理者が変更となった場合には、指定管理者にて準備する必要があるのかをご教示ください。また、今後、ドックランやスケートパークも予約サイトに含まれる予定はあるのでしょうか？	インターネットが利用できる環境があれば、その他特別な専用のものや環境は不要です。予約システムでは、団体で占有する施設のみを対象としており、ドッグランやスケートパークなどの個人利用施設は予約システムでの受付対象外です。
51	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 第5 自主事業 ・自動販売機は園内に何台設置可能でしょうか。そのうち、県にて設置する台数は何台で、の指定管理者の設置台数が何台かをご教示ください。また、行政財産目的外使用料等の納付義務の有無についてご教示ください。納付義務がある場合はその算定基準をご教示ください。	令和8年3月末時点で園内には29台の自動販売機が設置されています。これらは、すべて指定管理者設置のものです。公園内には基本的に占有物を設置しない方針であり、現状、既存のもので充足していると考えています。 また、自動販売機は、福岡県都市公園条例第12条(別表1)に基づき使用料を徴収しています。

	区分	質問	回答
52	春日公園	【春日公園 収支状況】 ・有料施設等においてキャッシュレス決済が導入されていると認識しており、決済に伴う手数料等の費用負担について、指定管理者の負担という認識で間違いないでしょうか。その場合、キャッシュレス決済にかかる過去3年間(令和5年度～令和7年度)の年間手数料負担額の実績値、または決済手段ごとの手数料率をご教示ください。	決済に伴う手数料は指定管理者負担となります。 現在の指定管理者の状況としては、決済代行サービス会社は3社と契約しており、手数料率はそれぞれ平均で、3.37%(クレジットカード、電子マネー)、3.50%(クレジットカード)、3.14%(QR)です。(令和7年度)
53	春日公園	【施設の概要】 2施設(設備)等 パークステーションの休館日は、有料施設同様12/29-1/3でよろしいでしょうか。	パークステーションは指定管理者の自主事業で運用されており、休業日は不定休とされています。
54	春日公園	【施設の概要】 4従事職員数 現在の管理運営における、平日および土日祝日の代表的な「1日の人員配置シフト(時間帯ごとの配置人数や勤務体制)」のパターンについてご教示いただけますでしょうか。	別添2のとおりです。
55	春日公園	【施設の概要】 5利用状況 各年度の月別の詳細資料があればご教示ください。	別添3のとおりです。
56	春日公園	【現行の管理状況】 第1 春日公園の概要 2公園の沿革及び特徴 春日市の緊急避難所として指定をされていますが、直近で避難所となった実績及び避難所となった場合の指定管理者としての役割をご教示ください。	直近で避難所となった実績はございません。公園は広大なオープンスペースがあり、周囲を建物で囲われていないことなどから、緊急避難場所とされるケースが多いです。あくまでも一時的な避難場所であり、災害が収まったあとの「避難所」には指定されていないため、指定管理者として特段の役割はございません。
57	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (3)元売店の活用 元売店とは、何処のことを指すのでしょうか。	施設配置図の「自然あそび館・トイレ」の箇所です。
58	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (6)保安警備業務 ・AED屋外設置の専用収納BOXは継続して使えるのでしょうか。園内には何台収納BOXがあるのでしょうか。実際の設置場所は県による指定となるのか、指定管理者から効果的な場所を提案可能かについても併せてご教示ください。	現在、春日公園には5か所設置をしています。これらはすべて指定管理者が管理をしているもののため継続使用はできません。実際にどこに設置するかは県からの場所の指定はしませんので、効果的な場所をご提案いただきますようお願いいたします。
59	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (6)保安警備業務 ・第5中駐車場及びAEDボックスの防犯カメラは指定管理者変更後も引き続き使用できるのでしょうか。	使用可能です。
60	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (9)インフォメーション業務 放送設備は何処に設置されているのでしょうか。	管理事務所内です。
61	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 1運営業務 (11)地元との連携 あんどんまつりでは、記載事項以外で、指定管理者として実行委員会に参加する等が必要になるのでしょうか。また、当日は全施設貸切となり、有料施設の使用料も支払われるのでしょうか。	指定管理者は実行委員会には参加していません。 野球場、球技場は終日貸切、庭球場は17時以降を貸切としており、利用料は徴収しています。

	区分	質問	回答
62	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 2維持管理業務 故障中とされている噴水・カスケードおよび自然風庭園滝の濾過装置について、指定管理期間中も日常的な保守・点検(適宜の逆洗や濾材補充等)を行う必要があるのか、あるいは県による修繕・復旧が完了するまで当該業務は免除されるのか、その取扱いについてご教示ください。	故障中の機器についても、日常的な保守・点検をお願いします。 なお、指定期間中の修繕実施については保証できませんので、ご了承願います。
63	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 2維持管理業務 (4)公園施設の全然点検 ア遊具の保守点検 安全性の確保や効率的な点検からも、現状保守点検を実施している事業者をご教示ください。	指定管理者による契約情報となりますので、お示しできません。
64	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 2維持管理業務 (6)物品管理 AED5台をリースにて調達とありますが、AEDの仕様があればご教示ください。また、リース契約ではなくレンタルによる調達でもよろしいでしょうか。	AEDの仕様は特に定めていません。また調達方法も指定はありません。
65	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 4留意事項 (3)消費電力管理 現在、デマンド監視装置は設置されているのでしょうか。設置されている場合はどこに設置されているのでしょうか。	デマンド監視装置は設置していません。
66	春日公園	【現行の管理状況】 第3 業務の実施状況 第5 自主事業 ・近隣に配慮をするようにとのことですが、現状近隣には飲食店やコンビニエンスストア等ありますが、配慮をするにあたり協議をした実績などあればご教示ください。	協議を実施した実績はございませんが、公園周辺には民家及び事業所があるので、自主事業の提案にあたっては留意願います。
67	春日公園	【春日公園 収支状況】 ・過去3年の有料施設毎の利用料収入実績をご教示ください。可能であれば、月別の実績をご教示ください。	別添4のとおりです。
68	春日公園	【春日公園 収支状況】 ・過去3年分の水光熱の実績をご教示ください。可能であれば月毎の使用量及び使用料金をご教示ください。また、現状の電力会社の契約会社や料金プランについてご教示ください。上水道メーターの口径についても併せてご教示ください。	光熱水費の支出の実績は配布資料内の春日公園収支状況をご確認ください。 電力会社名や料金プランは、指定管理者の契約情報となるためお示しできません。上水道メーターの口径は150mmです。
69	春日公園	【その他 現地説明会等】 ・ドッグランにはスタッフが常駐しているのでしょうか。現状料金収受はどこでおこなっているのでしょうか。	常駐しています。 料金の収受は、ドッグランで行っています。
70	春日公園	【その他 現地説明会等】 ・テニスコートクラブハウスの横に「春日公園テニススクール」の看板が掲げてありましたが、あのスペースにはどのような団体が入居し、どのような事業を展開されているのでしょうか。	指定管理者の自主事業により設置されているものであるため、県で内容は把握していません。

	区分	質問	回答
71	春日公園	【その他 現地説明会等】 ・これまでの物価指数における、当該施設への補填実績をご教示ください。	指定管理料に物価変動を加味する運用は、令和6年度より全庁的に開始されています。春日公園に係る、これまでの上乗せ実績は次のとおりです。 R6年度 9,060千円(税込)、R7年度 13,394千円(税込)
72	春日公園	【その他 現地説明会等】 ・大規模大会などの駐車場の整備状況は、現在どのように行われているのでしょうか。大会主催者側で警備員を配置するなど、指定管理者と主催で調整をされているのでしょうか。それとも県として主催者側に条件を設けているのでしょうか。	警備員等の配置は必要に応じて大会主催者に行ってもらうようにしています(任意)。 子ども広場を臨時駐車場として利用する場合のみ、誘導員の配置を条件にしています。
73	春日公園	【その他 現地説明会等】 ・事業計画および収支計画を適切に策定するため、県から指定管理者に貸与される備品の一覧表をご開示いただけますでしょうか。また、運営上必要な備品のうち、指定管理者の自己調達(帰属)となる備品の一覧についても併せてご提示ください。	別添5のとおりです。 施設を運用するにあたっての備品や需要品は充足しているものと考えています。利用者サービスの一環で指定管理者が別途調達することは妨げていません。
74	春日公園	(公園名:春日公園) 【質問1:「現行の管理状況」と現場運用の差異について】 質問箇所: 春日公園の参考資料「春日公園の現行の管理状況」第3 業務の実施方法 1 運営業務(5)巡回指導・安全点検業務、(6)保安警備業務、2 維持管理業務(1)外構設備管理、(2)運動施設等管理 募集要領等(全公園共通)「3(1)キ 諸施設の維持及び保守に関する業務」 質問の主旨: 仕様書記載の管理体制・巡回頻度と実際の現場運用における差異の有無について 質問内容: 募集要領に添付された「現行の管理状況」と、実際の現場運用との間で差異がある業務(清掃頻度、芝生管理、巡回回数等)はありますか。特に夜間警備について、参考資料記載の巡回体制(23時徒歩巡回、1時・2時30分・4時30分のパトカー巡回、2名体制)は現行仕様通りの実績運用となっているか、また桜開花時期等の増員警備(警備員1名増員、13時～22時)についても仕様通りの実績をご教示ください。 質問の意図・背景: 実態に即した精度の高い人員配置計画および警備体制を構築し、適正な維持管理コストを算定するための基礎情報として確認させていただきます。	「春日公園の現行の管理状況」は、現指定管理者の管理状況を反映させており、差異はないものとしています。 夜間警備および桜開花時期の増員警備も記載のとおりです。
75	春日公園	【現行の管理状況】 第1春日公園の概要 5供用日時 (1)有料施設 ・パークステーションの規則上の利用時間と前期承認実績をご教示ください。	パークステーションは指定管理者の自主事業で運用されているため、承認実績はありません。 なお、2階の会議室(研修室)の規則上の利用時間は、福岡県都市公園条例施行規則第16条の2(別表第一)のとおりです。 また、前期承認実績は9時から21時までです。
76	春日公園	【現行の管理状況】 第1春日公園の概要 5供用日時 (1)有料施設 ・野球場の6時に開館された際は、指定管理者にて鍵の開錠等を行っているのでしょうか? 6時に開館された直近の実績をご教示ください。	公園の職員にて野球場及び駐車場の開場、利用者対応を行っております。 R7年度の6時からの枠の利用(予約)実績は、62件です。

	区分	質問	回答
77	春日公園	【現行の管理状況】 第1春日公園の概要 5供用日時 (1)有料施設 ・大会や大会準備等で通常の開館時間より早く、又は遅く使用許可を出した実績はあるのでしょうか。ある場合は年間どの程度の開館実績があるのか、ご教示ください。	大会準備等で供用開始時刻より早く、開場した実績はございます。供用終了時刻を超えての利用を許可した実績はございません。 大会等の準備がある場合、通常は供用開始時刻の30分程度前に開場しています。 それより前に開場した実績(R7年度)は、テニスコート0件、野球場0件、球技場33件です。
78	春日公園	【現行の管理状況】 第1春日公園の概要 5供用日時 (1)有料施設 (2)無料施設 第5駐車場の23時の施錠や、年末年始の第3～5駐車場の開閉上の業務は、保安警備業務の範疇として警備会社へ業務委託することは可能でしょうか。	可能です。
79	春日公園	【現行の管理状況】 第1春日公園の概要 5供用日時 (1)有料施設 (3)管理事務所 受付時間は9時～17時までとなっていますが、時間外の現地での予約受付は発生しないということよろしいでしょうか。また、17時以降、施設管理人は不在(無人)ということでしょうか。それとも管理棟など配置されているのでしょうか。夜間の配置人員と県の基準(仕様)をご教示ください。	受付時間は8時半～19時までで、時間外の現地での予約受付は発生しません。また、22時以降の施設管理人は不在ですが、不在の時間帯は夜間警備を委託しています。夜間における県の基準はありませんが、緊急時の連絡体制を構築しています。
80	春日公園	春日公園 収支状況 ・燃料費は、園内作業用車両のガソリン代を指すのでしょうか。	お見込みのとおり、園内作業用車両、作業機器等のガソリン、軽油代を計上しています。
81	春日公園	・館内に設置されてある券売機について、パークステーション設置分は県備品でしょうか。それとも現指定管理者の持ち込み備品でしょうか。指定管理者が変更となった場合、継続利用はできるのでしょうか。	県備品のため、指定管理者が変更となった場合も継続利用できます。
82	春日公園	【現行の管理状況】 【春日公園 維持管理業務】 以下の、保守点検の仕様又は点検内容の詳細をご教示ください。 ・野球場:スコアボード、照明塔6基 ・球技場:スコアボード、照明塔6基 ・テニスコート:照明塔14期	・野球場スコアボード 各機器の機能検査、機内配線検査、電気性能検査、外観検査 ・野球場照明灯 点灯試験、絶縁測定 ・球技場スコアボード 各機器の設置状況確認、機器員数確認、機器入力電圧確認、 2次側(出力)電圧確認、基本動作確認 ・球技場照明灯 点灯試験、絶縁測定 ・テニスコート照明灯 点灯試験

区分	質問	回答
追加回答		
83	全公園共通 質問箇所: 募集要領等(全公園共通)「6 応募(申請)資格(3)」 様式「共同事業体協定書兼委任状」 質問の要旨: JV構成員間の業務分担の制限および代表団体の必須遂行業務について 質問内容: グループ(JV)応募において、構成団体間の業務分担(例:運動施設管理、植栽管理、受付・警備等の分業)に関する自由度の制限はありますか。また、代表団体が直接担うことが義務付けられている必須業務(総括管理等)の範囲をご教示ください。 質問の意図・背景: JV結成にあたり各社の強みを最大限に活かせる役割分担および統括管理体制を構築するための要件確認。	グループ(JV)応募時の構成団体間の業務分担について県からの制限はありませんが、代表団体には、県との連絡調整や構成員との調整をお願いします。
84	全公園共通 質問箇所: 募集要領等(全公園共通)「6 応募(申請)資格(1)(2)」 募集要領等(全公園共通)「16 応募(申請)書類(1)提出方法②紙での提出」(留意事項:グループで応募する場合、エからセは構成団体毎に必要) 質問の要旨: JV全構成員への欠格事由適用範囲および財務書類の提出要件について 質問内容: 応募資格の欠格事由(税の滞納、指名停止、更生手続等)はJV構成員全員に適用されますか。また、財務状況に関する書類(貸借対照表、損益計算書等)は構成員全員分の提出が必要でしょうか。 質問の意図・背景: 共同応募手続きにおける書類不備を防ぎ、各構成員の提出資格要件を漏れなく満たすため。	応募資格の欠格事由(税の滞納、指名停止、更生手続等)はJV構成員全員に適用されます。また、財務状況に関する書類は構成員全員分の提出が必要です。
85	全公園共通 質問箇所: 募集要領等(全公園共通)「16 応募(申請)書類(1)提出方法②紙での提出」 申請様式「指定管理業務従事職員の社会保険等加入状況報告(誓約)書」 質問の要旨: JV構成員で雇用職員が混在する場合の「社会保険等加入状況報告書」提出形式について 質問内容: 様式「指定管理業務従事職員の社会保険等加入状況報告(誓約)書」について、JV構成員がそれぞれ雇用する職員が混在する場合、報告書はグループ全体で1式として作成するのか、構成団体ごとに個別に提出するのかをご教示ください。 質問の意図・背景: 申請様式の正確な作成・取りまとめ方法を確認し、グループとしての適正な労務・社会保険管理体制を示すため。	雇用主単位でご提出をお願いします。

	区分	質問	回答
86	全公園共通	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「7 選定方法(1)選定基準」(評価項目：業務実績等(類似施設の管理実績等)) 事業計画書様式「⑤ 施設管理上の個別事項 ア その他の特記事項(3)業務実績等」 質問の要旨： 審査におけるJV構成員の管理実績の合算・評価方法について 質問内容： 選定基準における「業務実績等(類似施設の管理実績等)」について、JV構成員それぞれの管理実績を合算・評価していただけるのか、それとも代表団体の実績を中心に評価されるのか、評価における取り扱いをご教示ください。 質問の意図・背景： 構成団体が持つそれぞれの経験・実績を総合的にアピールするための審査基準を確認するため。	JV構成員それぞれの管理実績を総合的に評価させていただきます。
87	全公園共通	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「6 応募(申請)資格(3)」、様式「共同事業体協定書兼委任状」 募集要領等(全公園共通)「8 指定管理者の指定及び協定の締結(2)協定の締結」 ※「指定管理協定書(案)」は今回提供の資料には含まれていません 質問の要旨： 基本・年度協定書の署名形式および内部責任分担契約書の提出要否について 質問内容： 指定管理者に選定された場合、県と締結する基本協定書・年度協定書の署名・押印は代表団体のみが行う形式ですか、それとも構成員全員による共同連署形式ですか。また、様式「共同事業体協定書兼委任状」のほか、JV内部で締結する詳細な役割・責任分担契約書等の提出は求められますか。 質問の意図・背景： 選定後の法的契約手続きの形式および事前準備すべき書類・契約書の範囲を明確化するため。	基本協定書・年度協定書の署名・押印は、共同連署形式です。 また、JV間での契約書については、県へご提出いただく必要はありません。
88	全公園共通	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「13 事業報告書の提出」および「14 調査、指示及び監査等」 募集要領等(全公園共通)「15 指定の取り消し等」 質問内容： 指定期間中のモニタリング(年次評価等)の実施頻度・評価方法、および業務水準を下回った場合の改善命令や指定取消等のペナルティ規定の詳細をご教示ください。 質問の意図・背景： 要求される業務水準(KPI)を正確に認識し、管理期間を通じて適切な品質管理体制およびセルフモニタリング体制を維持・運用するため。	指定期間中の評価方法は、毎年度終了後に事業実績報告書をご提出いただき、それを基に年度単位で評価を行います。 指定取消等については、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、指定管理者が県に対し虚偽の報告をし、又は正当な理由なく報告若しくは調査、又は監査を拒んだときや、福岡県営都市公園の指定管理者募集要領で定める応募(申請)資格の要件を満たさなくなったとき等に指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命じることがあります。詳細は、指定管理者決定後の協定書において定めます。

	区分	質問	回答
89	天神中央公園	質問箇所： 天神中央公園参考資料 15ページ「施設配置図」 質問の要旨： 外構工作物管理（噴水池・給排水設備・電気工作物等）及び植栽管理業務、建物管理業務の自社施工および協力業者選定にあたり必要となる、より詳細な仕様書・設計図・植栽配置図などの開示可否 質問内容： 参考資料に掲載されている「施設配置図」は主要施設の位置関係を示す簡易な図面ですが、噴水池・給排水設備等の外構工作物管理業務、及び樹木管理業務を自社施工及び、専門業者へ委託するにあたり、当該設備毎の仕様書、より詳細な測量図（縮尺入り）、設計図及び樹木一本ごとの位置を示す詳細な植栽図（樹木台帳と対応するもの）があれば開示いただけますでしょうか。 質問の意図・背景： 植物管理（自社実施分）及び外構工作物管理、機械警備（外注予定分）の双方において、専門業者へ正確な見積りを依頼するための基礎資料として必要なため。	給排水図等は管理事務所に竣工時の大きな青焼きの図面があります。データでお示しすることが難しいため、天神中央公園管理事務所に事前にご連絡の上、直接ご訪問をお願いします。 樹木図は別添6のとおりです。
90	天神中央公園	質問箇所： 天神中央公園参考資料 16ページ「維持管理業務」噴水池（噴水池清掃・浮遊物等除去12回以上、高圧洗浄・揚泥吸引・給水2回／ポンプ、濾過装置点検12回） 質問の要旨： 噴水池清掃・ポンプ点検業務の詳細仕様（作業内容、対象設備の容量・仕様）及び噴水運転停止中の点検の要否 質問内容： ①「噴水池清掃（浮遊物等除去）12回以上」「ポンプ、濾過装置点検12回」について、外注業者へ委託仕様として提示できる詳細な仕様書（作業手順、頻度の根拠、使用薬品・数量等）があればご教示ください。 ②噴水池・ポンプ・濾過装置の設備容量、型式、設置年等の基本仕様（可能であれば図面や写真）をご教示ください。 ③現況、噴水の稼働を停止していると認識していますが、稼働停止中もポンプ・濾過装置の定期点検（月1回相当）は必要な想定か、点検頻度を見直せる余地があるかご教示ください。 質問の意図・背景： 外構工作物管理（噴水池・給排水設備）を専門業者へ外注する予定であり、正確な見積り依頼のための仕様確認、また稼働状況に応じた合理的な点検計画を立案するため。	①現行の管理状況を参考に、ご提案をお願いします。 ②申し訳ありませんが、図面はありません。写真は、別添7のとおりです。 ③現行の管理状況の第3 業務の実施方法 2維持管理業務(1)外構設備管理 ウ噴水池管理のとおり、水中照明を除き稼働しています。 また、定期点検については、維持管理に支障がないのであれば点検頻度も併せてご提案いただいて差し支えありません。
91	天神中央公園	質問箇所： 天神中央公園参考資料 6ページ「電気工作物保安管理」、27～37ページ「建築物点検要領」（外部用自動ドアの点検項目を含む） 質問の要旨： 園内建物・工作物にエレベーター、自動ドア等の設備があるか、あればその設置箇所・仕様書 質問内容： 「建築物点検要領」には自動ドアの点検項目が示されていますが、天神中央公園内の管理対象建物（管理事務所等）にエレベーターや自動ドアが設置されている箇所があればご教示ください。設置がある場合、設置箇所、台数、現在の点検票・点検実施状況（委託の有無）をあわせてご教示ください。 質問の意図・背景： 電気工作物保安管理業務を専門業者へ外注する予定であり、外注範囲及び見積り対象を正確に把握するため。	エレベーターや自動ドアはありません。

	区分	質問	回答
92	天神中央公園	質問箇所： 天神中央公園の参考資料10ページ、(2)建物管理(管理対象物件) 質問の要旨： 建物管理の対象となる7施設の建物図面(竣工図等)の開示可否 質問内容： 建物管理について、一部、専門業者へ委託する際の基礎資料として、各施設の建物図面(竣工図、設備図等)の開示をお願いします。 併せて、他の建物図面(竣工図、設備図等)の開示をお願いします。 質問の意図・背景： 建物管理を自社実施分と一部、専門業者へ外注するにあたり、正確な見積り依頼のための基礎資料として必要なため。および、提案に必要なため。	仮設事務所と仮設倉庫は別添8のとおりです。
93	春日公園	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「12 指定管理者と県の責任分担等」(施設の大規模修繕:1件あたり30万円以上) 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第3-2(7)修繕等 質問の要旨： 指定管理者負担となる軽微修繕(30万円未満)の過去実績と具体事例について 質問内容： 1件あたり30万円未満の軽微修繕が指定管理者負担、30万円以上が県負担と定義されていますが、過去3年間で指定管理者が負担した30万円未満の修繕の具体事例(フェンス補修、人工芝補修、便所設備修理、照明灯補修等)をご教示ください。 質問の意図・背景： 指定管理期間中に発生が見込まれる修繕リスクや小規模補修の発生頻度を把握し、収支計画における修繕費用の適正額を事前試算するため。	別添9のとおりです。
94	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第1-6 管理経費(管理経費基準額:1年間の利用料金収入見込額42,462千円) 募集要領等(全公園共通)「9 指定管理料等(3)利用料金収入」 質問の要旨： 利用料金収入見込額の算定根拠と直近3年間の施設別収入内訳について 質問内容： 募集要領に示された「利用料金収入見込額(年額42,462千円)」の算定根拠となった対象年度ごとの実績をご教示ください。また、直近3年間(令和5~7年度)における施設別(野球場、テニスコート、球技場、ドッグラン、スケートパーク等)の利用料金収入の内訳をご教示ください。 質問の意図・背景： 各有料施設の稼働率および収益構造を正確に分析し、実現性の高い収支計画ならびに利用促進策を検討するための基礎データとするため。	別添3のとおりです。

	区分	質問	回答
95	春日公園	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「3(3)自主事業」および「9(4)委託料の精算」 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第5 自主事業 質問の要旨： 自主事業における制限事例および発生した利益(剰余金)の取扱ルールについて 質問内容： 自主事業(スクール、イベント、物販、キッチンカー等)を実施するにあたり、過去に県が不許可とした事例や制限事項があればご教示ください。また、自主事業で発生した利益(剰余金)の扱い(翌年度への繰越や管理経費への充当ルール)についての詳細条件をご教示ください。 質問の意図・背景： 提案可能な自主事業の制限・自由度を把握するとともに、創出した利益の還元・再投資の仕組みを考慮した事業計画を立案するため。	過去に県が実施を認めなかった自主事業の事例はありません。制限事項はなく、公園の一般利用及び管理業務に支障のない範囲で、利用の促進やサービス向上に寄与する事業を実施いただければと思います。 また、自主事業の剰余金については、収支上は収入(管理経費)に計上されていおりますが、指定管理料の算定には影響ありません。
96	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「施設の概要」4.従事職員数、「現行の管理状況」第3-1(6)保安警備業務 募集要領等(全公園共通)事業計画書様式「④ 職員確保方策及び健全な財政基盤 ア 職員の確保方策(1)職員確保」 質問の要旨： 県が求める最低人員配置基準・必須資格および夜間警備の代替提案可否について 質問内容： 「現行の管理状況」記載の従事職員数は現行管理者の実績値と理解しておりますが、県が求める必須の「最低人員配置基準」や「必須資格(現場責任者、運動施設維持管理責任者等)」の指定はありますか。また、夜間警備の「2名体制」について、1名+機械警備等の代替提案は許容されますか。 質問の意図・背景： 安全性を維持・向上させつつ、DX活用や効率的な配置によるコスト最適化の提案可能性を確認・検討するため。	「最低人員配置基準」や「必須資格(現場責任者、運動施設維持管理責任者等)」の指定はありません。 また、夜間警備については、代替提案いただいて差し支えありません。
97	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第3-1(2)オ その他(大規模災害時の野営場所・駐車場としての利用、警察機能維持のための利用) 募集要領等(全公園共通)「12 指定管理者と県の責任分担等」 質問の要旨： 大規模災害発生時の指定管理者の対応範囲および実費精算の仕組みについて 質問内容： 春日公園は災害時の野営場所や災害警備本部として指定されていますが、災害発生時に指定管理者に求められる人員動員・派遣の範囲をご教示ください。また、提供に伴い発生する光熱水費や人件費等の実費は、県または避難主体(消防・警察等)から別途精算・補填される認識でよいをご教示ください。 質問の意図・背景： 非常時における業務責任範囲と財務的リスク(不測の費用負担)の境界線を明確化し、防災管理計画を策定するため。	あくまでも一時的な避難場所であり、災害が収まったあとの「避難所」には指定されていないため、指定管理者として特段の役割はございません。 災害警備本部の提供に伴い発生する光熱水費等については、別途協議します。

	区分	質問	回答
98	春日公園	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「3(1)ウ 行為の制限及び許可に関する業務(条例第4条)」 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第3-1(4)行為の制限及び許可に関する業務 質問の要旨： 行為許可事務における指定管理者単独判断範囲と県への事前協議基準について 質問内容： 条例第4条に基づく行為許可業務(イベント、業としての撮影、露店出店等)において、指定管理者の判断で完結できる範囲と、県(那珂県土整備事務所等)との事前協議が必須となる具体的な判断基準・ケースをご教示ください。 質問の意図・背景： 日常的な利用申請への迅速な対応プロセスを設計し、行政との連携フローを円滑かつ明確にするため。	行為許可事務については、指定管理者に権限が委任されています。しかし、判断に迷うようなケースがございましたら、那珂県土整備事務所や公園街路課までご相談いただければと思います。
99	春日公園	質問箇所： 募集要領等(全公園共通)「10 ネーミングライツ(施設への愛称命名権)」 春日公園の参考資料「施設の概要」2.施設(設備)等(野球場・テニスコート・球技場の愛称記載箇所) 質問の要旨： ネーミングライツ更新・追加時の指定管理者負担業務と費用分担ルールについて 質問内容： 春日公園では一部施設(野球場、テニスコート、球技場)でネーミングライツが導入済みですが、指定期間中に新たな対象拡大や更新があった場合、看板設置調整や表記変更等で指定管理者が負担すべき業務範囲・費用負担のルールをご教示ください。 質問の意図・背景： スポンサー企業との現地調整や事務作業、または看板付け替え等の突発的な作業・費用発生リスクをあらかじめ想定・試算するため。	現在のネーミングライツは、令和8年度末までの契約となっています。 指定管理者の業務としては、看板設置位置の調整を主にお願ひしています。また、指定管理者による費用負担はありません。
100	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「春日公園 収支状況」(各年度決算額表) 春日公園の参考資料「施設の概要」3.施設の管理(経費等) 質問の要旨： 自動販売機以外の自主事業による過去の収益実績データの開示について 質問内容： 過去3年間(令和5～7年度)の指定管理業務全体の収支実績について、自動販売機以外の自主事業による収益実績を開示いただけますか。 質問の意図・背景： 自主事業による潜在的な収益性を把握し、より実行可能性の高い収支計画案および事業展開案を作成するため。	自主事業は指定管理者の経営努力で実施されているもののため、県から開示はできません。ご容赦ください。

	区分	質問	回答
101	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第1 6 管理経費（管理経費基準額表：1年間の県委託料基準額109, 069千円）募集要領等（全公園共通）「9 指定管理料等（1）指定管理料」（様式：収支計画書） 春日公園の参考資料「春日公園 収支状況」（R7年度 収入計188, 446千円） 質問の要旨： 指定管理料（県委託料）の上限額の考え方、および現行の収支実績（収入計）との関係について 質問内容： 「現行の管理状況」に示された1年間の県委託料基準額（109,069千円）について、5か年総額での上限額の考え方（単純に5倍とした545,345千円が上限額という理解でよいか）をご教示ください。 また、「春日公園 収支状況」に示されたR7年度の収入計（188,446千円）は、県委託料・利用料金収入・自主事業収入等を含む団体全体の収入合計と理解していますが、この理解で相違ないかご確認ください。 質問の意図・背景： 県が想定するコスト水準（委託料上限額）と、現行の収支実績全体（収入合計）を正確に切り分けて把握し、実情に即した収支計画書を作成するため。	5か年総額での上限額の考え方について、お見込みのとおりです。 また、7年度の収入計についてもお見込みのとおりです。
102	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「施設の概要」4.従事職員数（正規雇用5人、非正規雇用41人） 募集要領等（全公園共通）事業計画書様式「④ 職員確保方策及び健全な財政基盤 ア 職員の確保方策（3）業務引継時の雇用対策」 質問の要旨： 指定管理者変更時における現従事職員の雇用継続（引き継ぎ）への配慮要請について 質問内容： 指定管理者が交代する場合、現在従事している職員（正規5名、非正規41名）の雇用継続について、県から特段の要請や配慮事項はありますか。 質問の意図・背景： 公園管理のノウハウ維持や地域雇用の安定確保の観点から、引継ぎ方針や採用・人員計画を適切に組み立てるため。	事業計画書④職員確保方策及び健全な財政基盤 ア（3）業務引継ぎ時の雇用対策 に記載のとおりです。 なお、評価項目中、小項目「業務引継ぎ時の雇用対策」にて評価をすることとなり、最大5点となります。
103	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「現行の管理状況」第3 1（1）ア（予約管理：県のスポーツ施設等予約サイト） 募集要領等（全公園共通）「11 キャッシュレス決済」および「7 選定方法（1）選定基準」（評価項目：サービス向上策の提案等） 質問の要旨： 現行の予約・決済方法の実態とICT/DXツール導入提案の評価加点について 質問内容： 現在の施設予約受付方法および料金收受方法（現金・キャッシュレス対応状況）についてご教示ください。また、指定管理者が独自にICTツール（オンライン予約システム、混雑状況の見える化等）を導入する提案は、評価上加点対象となりますか。 質問の意図・背景： 利用者の利便性向上につながるDX施策の提案可能性およびその審査上の評価基準を把握するため。	インターネットの予約システムでは、団体で占用する施設のみを対象としており、ドッグランやスケートパークなどの個人利用施設は予約システムでの受付対象外です。 また、現在有料施設（ドッグラン、スケートパークを除く）の利用料金がキャッシュレス決済に対応しています。 なお、独自にICTツールを導入される提案が評価上加点対象になるかは、お答えできかねます。

	区分	質問	回答
104	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料 9 ページ、「第3 業務の実施方法(6)保安警備業務」 質問の要旨： 夜間巡回の実施頻度・委託条件・費用負担の範囲 質問内容： 資料には 「夜間警備 警備員による巡回警備(2名体制)を行う。 徒 歩 23時 バトカー 1時、2時30分、4時30分 ・桜の開花時期には土日計4日、13時から22時まで警備員を1名増員する。」 と記載されていますが、以下について確認させてください。 ①この夜間巡回は、指定管理期間中、365日(毎夜間)必ず実施する仕様か。(曜日・季節・イベント有無による変動の有無) ②夜間巡回の委託費用は、指定管理料の範囲内で全額を賄うべきものか。(追加委託・仕様変更・別途補助等(大規模修繕費)の可能性はあるか) ③警備会社の巡回内容(巡回ルート・重点箇所・報告方法)は固定仕様か、指定管理者側で効率化・最適化が可能か。 ④夜間巡回の実施回数や時間帯を、リスク状況に応じて変更する裁量が指定管理者にあるか。	①お見込みのとおりです。 ②夜間巡回の委託費用は、指定管理料に含まれているため、追加の補助等はありません。 ③可能です。 ④リスク状況に応じて変更する裁量は指定管理者にあります。但し、変更される場合は事前に県と協議をお願いします。
105	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料 2 ページ「5. 利用状況」 質問の要旨： 令和7年度の施設区分別イベント詳細(開催日時等)及び過去の留意事項について 質問内容： 参考資料2ページ「5. 利用状況」に関し、施設区分の利用状況の記載はあるが、行為使用許可をした持込イベントなど利用件数の記載がない。令和7年度に利用許可を行ったイベントについて、以下の詳細をご教示いただけますでしょうか。 ① 施設区分別(芝生広場、こども広場ほか)の主要なイベント名称および概要 ② 各イベントの開催日時(開催時期、日数、主な時間帯等) ③ 各イベントの想定される開催規模(来場者数、出店・テント数等) 質問の意図・背景： 本公募における適正な管理運営計画および、年間スケジュール(動線管理や自主事業のバッティング回避、効率的な維持管理計画の策定等)を考察・構築するための基礎資料として、開示可能な範囲で情報提供をお願いいたします。また、過去のイベント運営において、施設維持管理上の観点から課題や留意事項となった具体的な事例(エリアごとの傾向等)がございましたら、併せてご教示いただけますと幸いです。	①令和7年度の実施イベントでは、別添10のとおりです。 ②各イベントは、半日～終日実施されています。 ③各イベントは他の公園利用者の妨げとならない範囲で開催されています。なお、来場者数は把握しておらず、また各イベントは毎年実施されるものではないため、出店やテント数の想定も難しいです。
106	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料 1 ページ「3. 施設の管理」 質問の要旨： 令和7年度の団体の収入、大規模修繕費の内訳詳細についての開示 質問内容： 参考資料1ページ「3. 施設の管理」に関し、令和7年度に行われた大規模修繕について、以下の詳細をご教示いただけますでしょうか。 ① 大規模修繕区毎の修繕名称および概要 ② 大規模修繕区毎の施工期間、金額 質問の意図・背景： 本公募における適正な管理運営計画および、第3 業務の実施方法に関する予算計上を考察・構築するための基礎資料として、開示可能な範囲で情報提供をお願いいたします。また、過去の大規模修繕において、施設維持管理上の観点から課題や留意事項となった具体的な事例(エリアごとの傾向等)がございましたら、併せてご教示いただけますと幸いです。	①②令和7年度の修繕については、別添11のとおりです。別添11以外以下の事業や臨時業務を実施しています。 ・ネーミングライツ事業：4,218,500円 ・花壇整備事業：1,045,000円 ・臨時業務：1,658,404円

	区分	質問	回答
107	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料 19ページ「施設配置図」 質問の要旨： 外構工作物管理(水景施設・給排水設備・電気工作物等)及び植栽管理業務の外注業者選定にあたり必要となる、仕様書・より詳細な測量図・設計図・詳細図・植栽配置図などの開示可否 質問内容： 参考資料に掲載されている「施設配置図」は主要施設の位置関係を示す簡易な図面ですが、自然風庭園池・噴水・カスケード等の水景施設管理業務、及び樹木管理業務を自社実地分及び、専門業者へ委託するにあたり、より詳細な測量図(縮尺入り)及び樹木一本ごとの位置を示す詳細な植栽図(樹木台帳と対応するもの)があれば開示いただけますでしょうか。 質問の意図・背景： 植物管理(自社実施分)及び外構工作物管理(外注予定分)の双方において、専門業者へ正確な見積りを依頼するための基礎資料として必要なため。	別添12のとおりです。 なお、別添12以外にも紙ベースで保管されている資料がありますが、データでお示しすることが難しいため、閲覧を希望される際は、春日公園管理事務所に事前にご連絡の上、直接ご訪問をお願いします。 また、樹木図は別添13のとおりです。
108	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料 施設配置図(インクルーシブな遊具広場、児童コーナー等) 質問の要旨： 園内遊具の設置箇所・種類を示す図面および詳細図、写真の開示可否 質問内容： 園内に設置されている遊具(インクルーシブな遊具広場等)について、専門業者による安全点検の見積り依頼に必要な、設置箇所を示す図面及び各遊具の写真(メーカー名・型式が分かるもの)の開示をお願いできますでしょうか。 質問の意図・背景： 遊具・健康器具の点検業務を専門業者へ外注する予定であり、正確な見積り依頼のための基礎資料として必要なため。	設置箇所や図面は、県ホームページをご参照ください。 (https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/kasuga-inclusive-playground.html) また、メーカー名及び型式は以下のとおりです。 ・アクセシブルトンネル メーカー：タカオ(株)、型式：PG32-INC015 ・オムニスビナー メーカー：(株)コトブキ、型式：CP-86101LI ・サウンドコンビB メーカー：内田工業(株)、型式：AC-2296 ・ユニバーサルブランコ メーカー：内田工業(株)、型式：AM-1135-w1 ・ツインサンドボウルテーブル メーカー：(株)コトブキ、型式：P-00902
109	春日公園	質問箇所： 春日公園の参考資料「防火管理業務」(防火管理者選任対象：野球場スタンド、球技場スタンド、パークステーション(旧管理棟)、野外音楽堂)ほか(トイレ、自然あそび館等) 質問の要旨： 防火管理者選任・消防用設備点検の対象となる上記4施設ほかの建物図面(竣工図等)の開示可否 質問内容： 防火管理業務の対象となっている野球場スタンド、球技場スタンド、パークステーション(旧管理棟)、野外音楽堂の4施設について、消防用設備点検業者へ委託する際の基礎資料として、各施設の建物図面(竣工図、設備図等)の開示をお願いできますでしょうか。 併せて、他の建物図面(竣工図、設備図等)の開示をお願いできますでしょうか。 質問の意図・背景： 消防用設備等保守点検業務を専門業者へ外注するにあたり、正確な見積り依頼のための基礎資料として必要なため。および、提案に必要なため。	別添12のとおりです。 なお、別添12以外にも紙ベースで保管されている資料がありますが、データでお示しすることが難しいため、閲覧を希望される際は、春日公園管理事務所に事前にご連絡の上、直接ご訪問をお願いします。